

社会福祉法人花咲会 令和6年度 事業計画

活動方針

- ① 「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス事業所「どんでんどん」の運営について、多機能型（就労移行支援事業〔定員6名〕、就労継続支援B型事業〔定員20名〕）として、利用者のニーズに沿った活動を充実させていく。
- ② 就労継続支援B型事業所「どんでんどん」の従たる施設として、「新居浜・花工房」においてもサービスを提供していく〔定員10名〕。
- ③ 障がい福祉サービス事業所「つぼみ」の運営について、就労継続支援B型事業〔定員20名〕のサービスを提供していく。
- ④ 障がい福祉サービス事業 共同生活援助事業（グループホーム）「ひまわり」の運営について、入居者が安心して生活していけるようグループホームの役割を認識し支援していく。ひまわり（定員7名）、第二ひまわり（定員7名）として実施する。
- ⑤ 新居浜市からの委託を受け、地域活動支援センターⅠ型「グルポ」の運営を実施し、地域の障がい者に対して、相談、交流、活動、憩いの場を提供していく。
- ⑥ 新居浜市からの委託を受け、地域活動支援センターⅢ型「新居浜・花工房」「つぼみ」の運営を行い、地域で生活する障がい者の相談や活動の機会を提供していく。
- ⑦ 〔新居浜市障がい者等相談支援業務委託〕相談支援事業所「どんでんどん」として、障がい者の相談支援を実施する。
- ⑧ 〔指定特定相談支援事業〕〔指定一般相談支援事業〕〔指定障害児相談支援事業〕相談支援事業所「どんでんどん」として、相談事業を行い、障がい者（児）の生活上の問題や課題の解決、またニーズの実現に向けて計画相談などの支援を行う。
- ⑨ 精神障がい者の地域移行支援に取り組み、障がい者のニーズに応じて生活上の相談や支援を行う。また地域生活が安心して継続できるよう地域定着支援の体制を確保し実施していく。
- ⑩ 愛媛県障がい福祉課から委託を受け、新居浜地域における精神障がい者地域移行支援事業（ピアサポーター活動）について取り組む。養成講座、病院職員研修、入院患者座談会等を企画し実施する。また、必要に応じピアサポーターの個別対応（面会）も実施していく。
- ⑪ 関係団体、関係機関との連携をはかり、地域精神保健福祉活動を推進していく。
- ⑫ 地域の行事等に積極的に参加し、市民への啓発を行ない、精神障がい者への理解を深めていく。
- ⑬ 障がい者の就労について障がい者就業・生活支援センターエール、愛媛障害者職業センター、ハローワーク等と連携し支援していく。
- ⑭ 社会福祉法人花咲会が主催し、実行委員会が主体となって、「ハートピック in にいはま」を実施する。
- ⑮ 法人職員の充実をはかり、内部、外部研修の機会を通じ、地域精神保健福祉活動の推進に従事する職員としての資質を向上させていく。
- ⑯ 障がい者の権利擁護、虐待防止等について研修を行い、職員の資質の向上に努める。
- ⑰ 社会福祉法人として公益的な事業に取り組んでいく。

出席会議

- ① 西条保健所地域移行支援協議会
- ② 新居浜市福祉施設連絡協議会
- ③ 新居浜市自立支援協議会
- ④ 新居浜市自立支援協議会事務局会 / 新居浜市相談支援事業所（従事者）連絡会
- ⑤ 東予地区相談支援事業所（従事者）連絡会
- ⑥ 新居浜市障がい者自立支援協議会 相談支援部会
- ⑦ 新居浜市障がい者自立支援協議会 はたらく部会
- ⑧ 新居浜市障がい者自立支援協議会 権利擁護部会
- ⑨ 新居浜市障がい者自立支援協議会 精神保健医療福祉関係部会
- ⑩ 新居浜市障がい者児総合相談窓口
- ⑪ 新居浜市精神障がい者家族教室
- ⑫ 障がい者就業・生活支援センターエール関係機関連絡会
- ⑬ 愛媛県地域移行支援協議会（委員委嘱）
- ⑭ 愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会（委員委嘱）
- ⑮ 愛媛県西条保健所運営協議会（委員委嘱）
- ⑯ 新居浜市障がい支援区分認定審査会（委員委嘱）
- ⑰ 新居浜市障がい支援区分認定調査員（調査員委嘱）

職員研修予定

- ① 日本精神保健福祉士協会主催 基幹研修
- ② 精神保健福祉士中四国大会
- ③ 愛媛県障がい者権利擁護、虐待防止に関する研修
- ④ 愛媛県精神保健福祉士会主催 各種研修
- ⑤ 愛媛県主催 訪問支援事業支援員養成研修

障がい福祉サービス事業所 どんでんどん 令和6年度 事業計画

活動方針

- ① 精神障がい者の社会参加・社会復帰に向けて、より良い福祉サービス事業の提供が出来るよう役割や機能を充実させていく。
- ② 利用者のニーズや生活状況に合わせて、就労移行支援事業・就労継続支援B型事業の実施を行っていく。
- ③ 利用者一人ひとりのニーズや個性、特性に合わせて個別支援計画を作成し、個々に応じた支援を行う。
- ④ 関係機関・団体との連携をはかり、個別の支援や事業活動を展開していく。
- ⑤ 地域の活動へ積極的に参加し、地域住民の理解を拡げていけるよう活動していく。

利用定員

福祉サービス名	定員（令和6年度）	定員（令和5年度）
就労移行	6名	6名
就労継続支援B型	30名（従たる事業所花工房10含む）	30名（従たる事業所花工房10含む）

年間行事予定

月	行事 レクリエーション 研修等
4	お花見
5	利用者交流会（バーベキュー）
6	
7	夏祭りバザー（地域、医療機関等）／利用者交流会／ふれあい交流会／防災訓練
8	夏祭りバザー（地域、医療機関等）
9	防災訓練
10	ハートピック in いはま / 生き生きフェスティバルバザー
11	校区文化祭バザー / 利用者交流会（バーベキュー）
12	利用者クリスマス会 / 利用者バス旅行
1	利用者交流会
2	防災訓練
3	利用者交流会

*新型コロナウイルス感染拡大の状況により行事の実施を検討する。

①作業種目について

- ・飲食作業（どんでんどん弁当・福祉センター内喫茶リアン・クッキー製造販売）
- ・委託作業（三和製袋・新居浜市委託作業・その他）

②就労支援について

- ・利用者の目標やニーズ、体調や体力に合わせて作業内容や作業時間の検討を行い、就労に向けて取り組んでいく。
- ・利用者のニーズをもとに医療機関や関係機関の方々の意見を調整し、サービス利用計画に沿って就労支援を実施する。
- ・ハローワーク、障がい者就業・生活支援センターエール、愛媛障害者職業センター等の関係機関と連携し、障がい者の就職について制度の利用や支援の充実をはかっていく。就職に際しては、就職準備支援、職場適応の支援、職場定着の支援など状況に応じて行っていく。
- ・就職者へのフォローアップ支援として、個別相談や事業所への支援・調整を必要に応じて行う。また相談支援事業所や地域活動支援センターと連携し、長期的なサポートへ繋いでいく。

③個別のニーズや状況に応じた対応

- ・個々の生活状況や体調・特性に合わせて、個別の対応を行う。
- ・作業や交流会などを通して、対人関係の構築や利用者間の交流などの機会を提供していく。
- ・個々の生活状況に応じ関係機関と連携し、制度やサービスの紹介、訪問や受診同行などきめ細かな対応を行っていく。

④地域との交流と啓発活動

- ・近隣地域の方々と地域のバザーや公民館活動を通じて交流し、障がい者への理解が深まるよう普及啓発活動を進めていく。
- ・校区夏祭り、校区文化祭、地域のイベント等へ参加しバザーを出店する。
地域の活動に参加し、障がい理解を進めていく活動を行う。

⑤その他

- ・委託作業や飲食作業の収支バランスの見直しを行い、利用者の工賃向上を図る。
- ・障がい者共同受注グループに登録し、愛媛県や新居浜市等からの発注について取り組んでいく。
- ・作業以外の活動として関係団体との交流行事、花咲会利用者交流会、地域との交流など企画・実施していく。
- ・研修会への参加や他の施設、団体との交流をはかり、情報交換や研修の機会を持つ。
- ・新居浜市の実施する事業（家族教室等）への参加を行い、学習・研修の場として活用していく。
- ・精神保健福祉士養成校、看護学校からの実習生の受け入れを行い、医療・福祉専門職の育成に協力していく。
- ・精神保健ボランティア講座受講者の体験実習の受け入れを行い協力していく。
- ・ピアサポーターの養成や活用について認識し、保健所や関係機関と協力し取り組んでいく。
- ・他団体、関係機関からの見学、訪問などについて受け入れを行い、交流・研修の機会としていく。
- ・新居浜市保健師による健康講座を通じて健康に関して意識を高めていく。（年間3回）
- ・関係機関との連携をはかり、連絡調整会議や実行委員会等へ出席していく。

就労継続支援 B 型事業「新居浜・花工房」令和 6 年度 事業計画

活動方針

- ①精神障がい者の社会参加・社会復帰に向けて、施設の役割や機能を充実させていく。また、地域の活動に積極的に参加し、交流を深め、啓発活動に取り組む。
- ②利用者のニーズに沿った事業活動を行っていく。
- ③生産活動（委託作業、新居浜市委託灌水作業、自主製品等）を効率よく展開し、工賃増加に向けて取り組む。
- ④関係機関・団体との連携を図り、事業活動を展開していく。

年間行事予定

月	行事 レクリエーション 研修等
4	お花見
5	防災訓練
6	
7	夏祭りバザー／ふれあい交流会
8	夏祭りバザー
9	
10	ハートピック in にいはま
11	校区文化祭バザー／生き生きしあわせフェスティバルバザー／防災訓練
12	よいよ HAPPY な作品展鑑賞／利用者バス旅行
1	利用者交流会
2	
3	

※状況に応じて、開催を予定している行事等につきまして、中止または日程変更をする場合があります。

①作業種目について

- ・委託作業・自主製品（リサイクル石けん：みかん石けん）作り、販売、新居浜市委託灌水作業等を行う。
- ・個別のニーズ、目標に合わせた利用プログラムの作成と支援を行う。
- ・生産活動を充実させ、目標工賃を上回るよう目的を持ったサービスを展開していく。

②社会参加活動

- ・作業以外の活動として、レクリエーション活動、地域との交流などの企画、実施を行う。
- ・関係機関、家族会、ボランティアグループかざぐるま等関係者との連携を強化し、障がい者の啓発活動を行う。

③利用者ミーティング

- ・毎月 1 回実施（1 カ月の作業予定、作業収益等の報告、活動の役割分担と意見交換、行事等の確認）

④施設見学・研修

- ・研修会への参加や、他の施設、団体との交流を図り、情報交換や研修の機会とする。

活動方針

- ①精神障がい者の社会参加・社会復帰に向けて、施設の役割や機能を充実させていく。また、地域の活動に積極的に参加し、交流を深め、啓発活動に取り組む。
- ②利用者一人ひとりの生活状況やニーズ、特性に合わせて、個別支援計画を作成し、個別支援計画に沿った支援を行っていく。
- ③生産活動として飲食作業、委託作業及び自主製品作り（さき織り）に取り組み、工賃向上を目指す、事業活動を行っていく。
- ④関係機関・団体との連携を図り、個別の支援や事業活動を展開していく。
- ⑤地域交流を図り、地域との関係を築いていくことができるよう活動を行っていく。

利用定員：20名

年間行事予定

月	行事 レクリエーション 研修等
4	お花見
5	利用者交流会
6	防災訓練
7	夏祭りバザー（地域、医療機関等）／ふれあい交流会
8	夏祭りバザー（地域、医療機関等）
9	利用者交流会／財団新居浜病院交流会
10	ハートピック in にいはま
11	校区文化祭バザー／生き生きしあわせフェスティバルバザー
12	防災訓練／利用者交流会（クリスマス会）／よいよ HAPPY な作品展鑑賞 ／利用者バス旅行
1	利用者交流会
2	財団新居浜病院交流会
3	

①作業種目について

- ・飲食作業、委託（内職）作業、自主製品（さき織り）作りを行う。
- ・お弁当作りと販売を通じて作業収益の向上と作業活動の充実を図る。
- ・生産活動を充実させ、目標工賃を上回るよう、目的を持ったサービスを展開していく。

②社会参加活動

- ・作業以外の活動としてレクリエーション活動などの企画、実施を行う。
- ・地域のバザーなどを通じて近隣地域の方々と交流を持ち、障がい者への普及啓発活動を行っていく。
- ・関係機関、他施設、他団体との交流、連携をはかり、情報交換や研修ができる機会を持つ。

③利用者ミーティング

- ・毎月1回実施（1か月の作業内容、収益等の報告、作業分担や役割の確認、意見交換、会議、研修の報告など。）

④施設見学・研修

- ・ピアサポーターの養成や活用について、保健所や関係機関と協力し、取り組んでいく。
- ・研修会への参加や他の施設、団体との交流を図り、情報交換や研修の機会とする。

共同生活援助事業（グループホーム）ひまわり 令和6年度 事業計画

○ひまわり	（喜光地町）	定員	7名
○第二ひまわり	（西喜光地町）	定員	7名
		合計	14名

活動方針

- ① 入居者が快適な生活を安心して継続できるよう、個別に応じた支援を行う。
- ② 個々の特性、ニーズに合わせた生活支援が行えるよう、個別支援計画を作成し支援を行う。
- ③ 定期的に体調チェック、体調の聞き取りを行い、関係機関等とも連携を図りながら、入居者の健康維持・管理に留意する。

事業計画

（1）環境整備

- 入居者と共に定期的に住居等の清掃を行い、快適な生活を保つために毎月、個別に必要な頻度で、居室の片付け・掃除を行い、季節ごとの衣類や寝具入れ替え等を行う。
年2回大掃除を行い、住環境の整備を行う。

（2）健康管理

- 検診等の受診
市が実施する特定健康診査やがん検診等の受診を勧める。
- かかりつけ精神科病院との連携を図り、精神面、身体面の体調管理についてサポートする。
- 担当職員が体調確認等を行い、安定した地域生活が継続できるよう支援を行う。

（3）行事

- ① 交流会（随時） 外食会（随時） 夏季交流会（年1回） 新年会（年1回）
入居者間、または関係者や職員等の交流を図り、楽しめる機会とする。

（4）防災訓練

- 災害時に備えて年2回防災訓練を行う。
- 災害時に備え、緊急時の職員支援体制、連絡体制等を整備する。
- 災害時の避難場所の確認を、職員・入居者で行う。

（5）地域移行支援事業及び体験者への支援

- 対象者が円滑に地域での生活を開始できるよう、必要な個別支援、環境調整、関係機関との連絡・調整を行う。

（6）その他の活動

- 地域自治会活動への参加。

地域活動支援センターI型「グルポ」 令和6年度 事業計画

- ◆本体所在地：新居浜市下泉町2-7-25
- ◆サテライト：新居浜市高木町2-6 NTKビル2階
- ◆開所時間：9時～17時（月曜日～金曜日）
9時～16時半（第2・第4の土曜日）
夕食会の日は19時半まで開所

活動方針

- ◎地域で生活する精神障がい者の生活支援の拠点として、地域活動支援センターI型の機能、役割を果たしていく。
- ①地域の活動に積極的に参加し、交流を深め、啓発活動に取り組む。
 - ②創作活動、余暇活動、利用者同士の交流、関係機関や団体との交流活動を行う。
 - ③利用者のニーズに沿った事業活動を行うとともに、利用者の地域生活支援を行う。
 - ④さまざまなプログラムや活動を提供し、交流や充実した時間の提供を行う。
 - ⑤生活面、体調面、経済面、対人面等について個別の相談に応じ、訪問や面接、関係機関との連携を行う。
 - ⑥自由に過ごせる居場所の提供を行い、集える場所としていく。

年間行事予定

毎日の活動	週間・月間行事		年間行事	
相談面接	昼食会	週1回	いろは学習会	年4回
電話相談	絵画	週1回	学習会実行委員会	年4回
訪問	夕食会	月2回	母さん井	年3回
ドリンクサービス	料理教室	月1回	バス旅行	年1回
憩いの場の提供	就労者の集い	月1回	お菓子教室	年3回
交流の場の提供	土曜日の集い	月1回	健康教室	随時
個別に応じた支援	ピアサロン	月1回	創作活動	随時
その他	利用者ミーティング	月1回	スポーツ	随時
	カラオケ	月1回	交流活動	随時
	外食	月1回	その他	
	レクリエーション	月1回		
	その他			

※利用者の意見や希望に合わせて一緒に計画していく。

活動方針

- ①地域の活動に積極的に参加し、交流を深め、啓発活動に取り組む。
- ②創作活動（料理教室、お菓子クラブ、健康教室など）、生産活動（委託作業など）の充実に向けて取り組む。関係機関、他団体との連携を図る。
- ③利用者のニーズに沿った事業活動を行うとともに、利用者の生活リズムの安定を図るため、地域生活における支援を行う。
- ④日中活動に定期的に参加が難しい方や体調が整わない方への対応など、柔軟な対応に取り組む。
- ⑤利用者の体調や生活状況に合わせて行事や活動をその都度検討していく。

年間行事予定

月	行事 レクリエーション 研修等	
	新居浜・花工房	つぼみ
4	お花見	お花見
5	防災訓練	利用者交流会
6		防災訓練
7	健康教室／夏祭りバザー／ふれあい交流会	健康教室／夏祭りバザー／ふれあい交流会
8	夏祭りバザー	夏祭りバザー
9		利用者交流会
10	ハートピック in にいはま	ハートピック in にいはま
11	健康教室／校区文化祭バザー／防災訓練 生き生きしあわせフェスティバルバザー	健康教室／校区文化祭バザー 生き生きしあわせフェスティバルバザー
12	よいよ HAPPY な作品展鑑賞／利用者バス 旅行	よいよ HAPPY な作品展鑑賞／防災訓練／ 利用者交流会（クリスマス会）／ 利用者バス旅行
1	利用者交流会	利用者交流会（新年会）
2	健康教室	健康教室
3		

※状況に応じて、開催を予定している行事等につきまして、中止または日程変更をする場合があります。

令和6年度 指定相談支援事業（どんでんどん）事業計画

相談支援事業（種別）

1. 指定特定相談支援事業
2. 指定一般相談支援事業
3. 障害児相談支援事業
4. 新居浜市障がい者等相談支援業務委託

活動方針

- ◆障がい者（児）、その家族等からの生活上の諸問題について相談に応じ、課題の解決、また希望する生活の支援について、適切な障がい福祉サービスの利用がなされるよう、きめ細かな相談や支援を行い、それに向けてケアマネジメントを行う。また、障がい者の権利擁護、虐待防止等について、関係機関と連携を図り、障がい者が地域で安心して生活できるよう、相談、支援を行う。
- ① 新居浜市からの委託相談支援事業として、障がい者やその家族、関係者からの相談に対応し、関係機関と連携しながら具体的に解決方法を見出していく。
 - ② 相談援助、個別訪問等支援、関係機関とのケース会議、ケアマネジメント等を行いながら、地域で生活する障がい者個々の問題やニーズについて一緒に考え対応していく。
 - ③ 個別の生活状況やニーズに合わせて、関係機関と連携し福祉サービスの利用についてサービス等利用計画を作成していく。
 - ④ 障がい者の権利擁護や虐待防止について、相談を受け付け対応していく。
 - ⑤ 地域住民への啓発活動や社会福祉協議会、民生委員との連絡調整、支援等を行う。
 - ⑥ 障がい者の交流や学習の機会を作り、相互に理解を深めて行くことができるようにする。
 - ⑦ 新居浜市の依頼を受け、障害支援区分認定調査を実施していく。
 - ⑧ 他の相談支援事業所と連携し、新居浜市全体の相談支援機能を充実させていく。
 - ⑨ 地域移行支援について、医療機関と連携をしていき、地域において生活が営むことができるよう地域に移行するための活動に関する相談、必要な支援を適切に行う。
 - ⑩ 西条保健所と連携し、地域移行支援事業に係るピアサポーターの養成を行い、ピアサポート活動の支援を行う。
 - ⑪ 相談事業について、研修会や情報交換の場に参加し、相談支援のスキルアップを図る。
 - ⑫ その他、障がい者が地域生活を送る上で必要な相談支援を行っていく。

出席会議等

- ① 新居浜市障がい者自立支援協議会
- ② 新居浜市障がい者自立支援協議会事務局会
- ③ 新居浜市障がい者自立支援協議会相談支援部会
- ④ 新居浜市障がい者自立支援協議会精神保健医療福祉関係部会
- ⑤ 新居浜市委託相談支援事業所連絡会
- ⑥ 東予地区相談支援事業所（従事者）連絡会
- ⑦ 新居浜市精神障がい者家族教室
- ⑧ 西条保健所地域移行支援協議会
- ⑨ 西条保健所ピアサポーター養成講座
- ⑩ 新居浜市障がい者児総合相談窓口
- ⑪ その他